

<論文>

高齢者が負担増を納得する論理を求めて ——フランスの社会保障目的税 CSG の 検討から——

Convincing the Elderly to Finance Social Security: Focusing on the Increase in
Social Security Tax (CSG) in France

大岡 頼光

Yorimitsu OOKA

中京大学現代社会学部教授

要旨

少子高齢化で膨らむ社会保障財源を確保するには、高齢者も納得しての負担増が必要だ。本論は高齢者負担増となる社会保障目的税 CSG の増税を唱えたマクロンが、フランス大統領選挙に勝てた背景を分析する。

1991年創設のCSGは「稼働所得・代替所得（年金等）」「資産所得」「投資益」等を対象とし、所得税より広範な所得を課税対象とする。労使拋出の社会保障料が中心の社会保障財源を、広く国民にも負担してもらうようにした。

2. 高齢者に負担増となる増税を唱えたのに、高齢者が支持したのはなぜか。
3. CSGの導入で高齢者の社会保障負担が増えたが、医療保険にCSG税収が投入された。
4. マクロン支持は、高齢者の貧困率が若い世代の貧困率より低いからだ。一方、日本は高齢者の貧困率が高い。
5. 増税を納得できるだけの年金を前提としたCSGは、スウェーデンの課税給付金（「全員が税負担できるよう、給付する」）に似る。
6. 日本も増税が必要だが、高齢者の貧困率が高く、増税を唱えると選挙に負けやすい。

キーワード：増税（tax increase）

選挙（election）

[論文] 高齢者が負担増を納得する論理を求めて (大岡)

年金課税 (taxing pensions)

貧困率 (poverty rate)

スウェーデン (Sweden)

目次

1. 本論の目的
2. 高齢者の CSG 増税への支持か
——フランス大統領選でマクロン勝利
3. CSG 導入の背景
 - 3-1 CSG を導入した理由
 - 3-2 CSG 導入による高齢者の貢献増
 - 3-3 医療保険に CSG 税収を投入
——高齢者は CSG 増税を納得しやすい?
4. 高齢者への増税をいうマクロン支持の背景
 - 4-1 ユーロ圏に残った方が年金や資産が守れる
 - 4-2 高齢者より若い世代の貧困率が高い
 - 4-3 日本の高齢者の貧困との比較
5. CSG とスウェーデンの課税給付金との類似性
6. 日本で増税を訴えるためには

【文献】

1. 本論の目的

少子高齢化で膨らみ続ける社会保障の財源を確保するために、①高齢者に負担増を納得してもらう論理を筆者は探ってきた。本論の目的は、①の手がかりを得るために、②高齢者への「増税を唱えても選挙に勝てた」事例を分析することにある。具体的には、高齢者には負担増となる社会保障目的税 CSG の増税を唱えたマクロン候補者が、フランス大統領選挙に勝てた背景を分析していきたい。

CSG (contribution sociale généralisée、一般社会拠出金) は社会保障目的税で、1991 年に創設された。「稼働所得および代替所得 (年金等)」「資産所得」「投資益」「(97 年から) くじ・カジノでの獲得金」を課税対象とし、いずれの所得類型においても所得税よりも広範な所得を課税対象とする (柴田 2017)。労使の拠出による社会保険料を中心としてきたフランスの社会保障の財源を、広く国民に負担してもらうようにしたのである。

2. では、大統領選挙でマクロン候補が高齢者には負担増となる CSG の増税を唱えたにもかかわらず、高齢者がマクロンに投票した事実を確認し、それはなぜかと問いを立てる。3. では、CSG を導入した理由や、導入で高齢者の社会保障への経済的貢献が増えたこと、医療保険にも CSG 税収が投入されたことを述べる。4. では、マクロンが支持された理由を考える。フランスでは高齢者より若い世代の貧困率が高いこと、日本は状況が違うことを明らかにする。5. では、増税を納得できるだけの年金を前提とした CSG と、スウェーデンの課税給付金の発想 (「全員が税負担できるように、全員に十分給付する」) との類似性を指摘する。6. では、日本は増税が必要だが、「増税を唱えても選挙に勝てる」状況にないことを確認する。

2. 高齢者の CSG 増税への支持か

——フランス大統領選でマクロン勝利

2017 年 5 月 7 日に行われたフランス大統領選では、中道・独立系のエマニュエル・マクロン前経済相 (39) が、「自国第一」や欧州連合 (EU) 離脱を問う国民投票の実施を掲げた極右・国民戦線 (FN) のマリヌ・ルペン (48) を破った (毎日新聞 2017)。

マクロンに投票したのは、若い世代よりも高齢者の方が多かった。60 歳

以上にその傾向が見られ、60代は70%、70代以上は78%がマクロンに投票した (Le Dauphiné 2017)。図1のように、高齢者の大多数がマクロンを支持したのである。

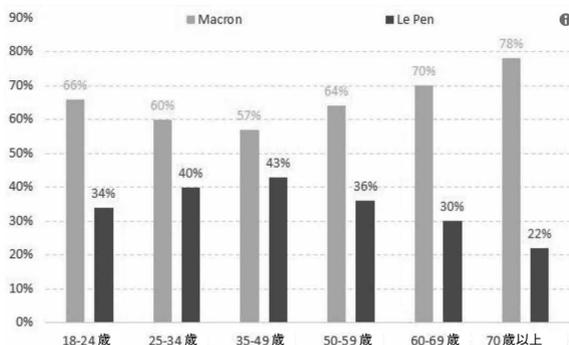


図1 年齢層別のマクロンとルペンの支持率

出典：Le Dauphiné 2017

一方、投票約10日前の2017年4月27日のl'Opinionの記事(電子版)では、「マクロンの経済政策担当のJ・ピサニ・フェリーが、約6割のより豊かな方の年金生活者のCSGを増税することを明言した。そのビデオを、ルペンの支持者たちがソーシャルネットワークに流した」と報じられた(l'Opinion 2017)。このような状況の中で、なぜ高齢の選挙民の多数がマクロンを支持したのだろうか。

この問題を考えるため、まず社会保障目的税CSGがどういう目的で導入され、どのように改革が実行されて来たのかを確認しよう。

3. CSG 導入の背景

3-1 CSG を導入した理由

2017年9月にインタビューしたフランス戦略庁の社会・社会政策部長G・メニューによれば、1990年代初めにCSGを導入した理由は3つある。①社会保障のための財源を増やすこと、②雇用コストを下げること、③全員が給付をもらうから、全員が負担するようにすることである、という¹⁾。

まず、③について補足説明しよう。1970年代に家族給付を受給するのに、働くことを条件としなくなった。あまりにも失業率が高くなったため、働けない親の子どもにも家族給付を支給できるようにするためであった。使用者に雇われていない者も家族給付を受け取れるようになったが、家族給付の財源を負担するのは使用者だけであった。この状況を変え、使用者だけでなく、国民全体で負担するようにした（大岡 2017a）。

家計の育児費負担を減らすための家族給付制度の財源はその歴史的沿革から、自営業者の場合を除き、使用者のみが負担していた。しかし、1975年に、労働を支給の要件とすることを止め、1978年1月1日から、国籍を問わず、居住要件のみで家族手当を支給することとした（加藤 2000）。家族手当は一般化され、働くことを条件としなくなり、子育て負担があり、フランスに居住していることだけが条件となった。家族手当制度は、その社会的職業的起源から切断された（Dupeyroux et al. 2015 : 694-5; 縄田 2009）。しかし、使用者だけが負担し続けていたのである。

メニューによれば、③は第一の目的ではなかった。②が第一の目的である。③はむしろ状況を説明し、正当化するためのものだ。CSG導入の主な目的は、①を行うことで、②を達成することだったという。

つまり、何よりも②の雇用コストを引き下げ、雇用を生み出すために、CSGは導入された。フランスは企業が負担する社会保険料にあたる社会保障拠出金が高いため、雇用コストが高かった。フランスの社会保障財源の多くは、労使が負担する社会保障拠出金で賄われる。しかも、社会保障拠出金の7割は雇用主負担であり、その水準は、他の欧州諸国と比較しても高かった。フランスの高い雇用主負担は一人当たりの雇用コストを引き上げていたのだ。1980年代以降、10%前後の慢性的な高失業率に悩まされていたフランスにとって、雇用コストを引き下げることが急務であった（小西 2013a）。1980年代のフランスの失業率の高さは、フランスと同様に少子化対策に成功したといわれるスウェーデンと比較すると明らかである（図2、図3）。1991年のCSG（料率1.1%）導入の見返りに、使用者が全額負担している家族手当の保険料率は7%から5.4%に引き下げられた（江口 2009）。

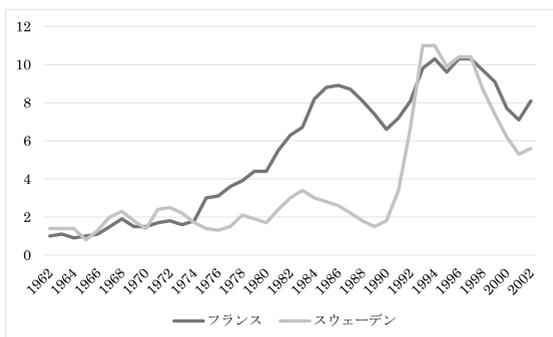


図2 男性失業率の仏瑞比較 (1962～2002)

出典：U.S. Department of Labor (2005) より筆者作成

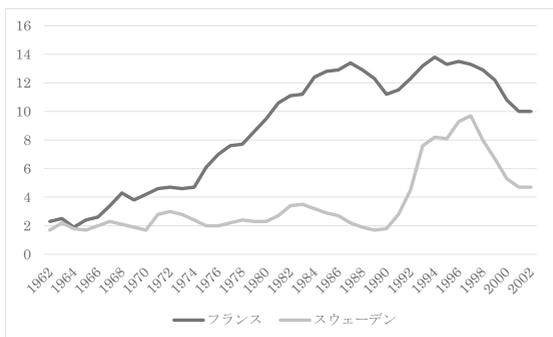


図3 女性失業率の仏瑞比較 (1962～2002)

出典：U.S. Department of Labor (2005) より筆者作成

カナダの社会政策研究者のD・ベラントも、メニューと同様の指摘をしている。1990年代に導入されたCSGの基本原理の1つは、社会保障拠出金の水準を下げることである。企業が負担する社会保険料である社会保障拠出金は、雇用創出の強い障害である。つまり、企業の負担を減らし、長期の失業に対して闘うためにCSGはある。このように雇用を創出し、失業者の社会的排除を減らすために、フランス政府は低賃金労働者に関わる企業負担の社会保険料の削減に目標を絞ったのである。

この頃、中道左派の知識人たちは、社会的排除への闘いをフランスの社会政策の主な目的として描いた。それは、20世紀初頭からフランスの社会政策

を支配してきた伝統的な社会保険モデルの終わりを意味する。これらの知識人の中で最も有名なのがP・ロザンヴァロンであり、社会党とフランス民主主義労働同盟（CFDT, Confédération Française Démocratique du Travail）とのつながりがあった。ロザンヴァロンは、1995年のベストセラー『新たな社会問題——福祉国家再考』の中で、ロカール政権のもとで1991年に創設されたCSGに理論的、イデオロギー的な正当性を与えた。CSGは、「国民連帯」を創り出す革新的な財政モデルとして描き出され、社会保険料の逆進性と経済的負担よりも優れているとされたとベラントはいう（Béland 2007：130-1）。

ロザンヴァロンは、前述の著書の中で、社会保険を課税によって置き換えようとする動きが加速していると指摘した。失業に対して効果的に対処しようとするなら、非熟練労働の費用を低減することが決め手になる。フランスでは手取り最低賃金を削減しないことに合意があるので、労働費用を低減するには、ある程度社会保険料免除を行わざるを得ない。よって、租税に頼る動きは加速せざるを得ない。このような中で、一般福祉税（CSG）が導入された。一般福祉税は、その推進者たちからは、一時的な赤字を穴埋めするその場しのぎの手段としてだけではなく、社会保険料方式に替わる新たな財源方式に途を開くものとしてとしてみなされてきた（Rosanvallon 1995：80-1=2006：78-9）。

一般福祉税（CSG）は、2つの発想にまたがる課税で、法的には混成した性格をもつ。議会での承認が必要な点では租税の性格をもつが、他方で（家族給付などの）給付財源に厳密に振り向けられ、社会保障の保険料徴収機関によって徴収されるという点では、社会保険料にも似ている。一般福祉税は大多数のフランス人に受け容れられているという利点があり、保険から連帯への移行にとって、格好の手段となっている（Rosanvallon 1995：100-1=2006：102）。

3-2 CSG 導入による高齢者の貢献増

ロザンヴァロンは、一般福祉税の発展により、世代間の大規模な再分配がもたらされるという。1980年代の年金生活者は、人口動態上と社会的措置上（1970年代半ば以降の老齢最低保障の増額）の二重の効果で優遇されていた。一般福祉税によって、1990年代末からは年金生活者も、共同の支出に、

より大きな貢献をするよう迫られることだろう、とロザンヴァロンは予想した (Rosanvallon 1995: 101-2=2006: 102-3)。

その予想は当たった。約 30 年前に比べ、60 才以上の高齢層は社会保障の財源に、2 倍も貢献している。それには特に CSG の導入が大きかった (図 4)。たしかに、より若い年齢層 (25-59 才) に比べれば負担はまだ少ない。ただ、若年層との負担の差は、この数年で小さくなっている。2013 年導入の介護手当付加負担金²⁾を年金生活者も負担³⁾することとなり (厚生労働省 2017: 143)、3 人以上の子どもを育てたことによる年金額の 10% 加算⁴⁾にも課税されるようになったからである (Boisson-Cohen & Cusset 2016: 197; Dupeyroux et al. 2015: 605; 神尾 2007: 44)。

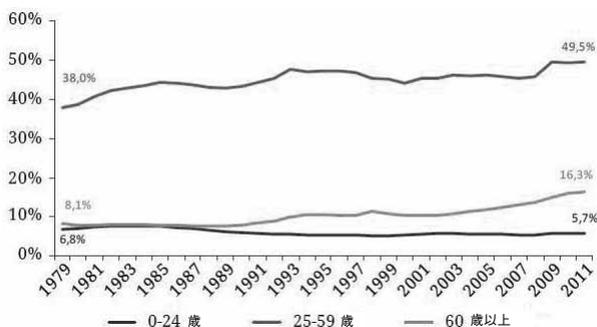


図 4 フランス 三つの年齢層別の社会保障費の負担率 (1 人あたり GDP 比)

出典: Boisson-Cohen & Cusset 2016: 197

3-3 医療保険に CSG 税収を投入——高齢者は CSG 増税を納得しやすい?

医療保険にも CSG による税収は投入されている。高齢者は医療をよく使う。だから、CSG の増税を納得した可能性もある。

社会保障法学の加藤智章によれば、フランスは 1999 年に普遍的医療給付 (CMU) の導入を決定した。フランスは基本的に医療保険、社会保険の国であるため、なんらかの事情で社会保険に加入できない人びとには、カトリックの影響もありボランティアなかたちで貧しい人に医療の提供があった。

細々としたかたちで医療保障は導入されていた。しかし、経済的な状況で医療を受けることができないのは最大の不幸であるとされ、CSGの料率を引き上げて財源を生み出し、貧しい人にも医療保険の給付を提供することにした。

保険料率をみると、フランスの医療保険は使用者側負担が賃金の12.8%である一方、労働者は0.75%と非常に少ない数字になっている。97年に5.5%あったものが、98年から0.75%に落ちた。CMUの導入によって、社会保障目的税CSGを引き上げた結果、医療保険の保険料率を引き下げたのである。

CSGの推移を見てみよう。フランスで重要なのは、社会保険に固執してきて90年代にCSGを導入したことだが、CSGは最初1.1%で、2.4%、3.4%の引き上げとなった。さらに7.5%と、CMUという普遍的医療給付を導入したために大きく料率が上がった。いずれも国民全体にかかわる問題を解決するということ、国民全体のための制度は何かということに着目して、そこに税金を入れるということについては、フランス人も抵抗しないようだ。逆に言うと、国民全体の議論、制度の姿を了解して税金の料率を引き上げるかたちの政策をとってきた。この点はフランスと日本の大きな違いではないかと加藤はいう(加藤 2013)。

筆者が注目したいのは、CSGの増税と、医療保険の労働者の保険料率の引き下げは、ほぼ同額であったことである。CSGの引き上げ幅は、4.1% (=7.5-3.4)で、医療保険率の引き下げ幅は、4.75% (=5.5-0.75)である。

また、CSGの税率を導入当初は1.1%と小さくし、徐々に上げていったために受け容れられやすかったことは、家族高等評議会⁵⁾の議長B・フラゴナール⁶⁾や、1990年代のCSG導入時の実務担当者であり、現在は国立社会保障上級学校長のD・リボルト⁷⁾が指摘していた。

4. 高齢者への増税をいうマクロン支持の背景

4-1 ユーロ圏に残った方が年金や資産が守れる

フランスの社会保険の財務(保険料の徴収、税の受取、財源の分配等)機関である社会保障機関中央機構(ACOSS)⁸⁾の欧州国際関係プロジェクト部長のF・イーベルによれば、「高齢者はマクロンを支持したのではない。極右のルペンに投票したくなかったのだ」という。その理由は二つある。第一に、戦争の記憶がまだ残っている高齢者は、戦争を回避したい気持ちが強い。極右は戦争につながる危険があるのでルペンを避けた。第二に、高齢者は自

分たちの資産を守るために、ユーロ圏からの離脱を唱えるルベンを避けたのである⁹⁾。

イーベルがあげた第二の理由と同じ見方をしているのが、フランスの歴史人口学者、エマニュエル・トッドである。英国のEU離脱(ブレグジット)決定や米国のトランプ大統領の誕生は、国家主義、保護主義的な変化といえる。一方、フランスはどうだったか。改革を訴えるマクロンだがEUとの向き合い方などをみればオランド政権の継続である。仏国民は変化を拒否したのだ。

変化を望まない階層は誰か。人口統計学的にみると、EUを発足させるマーストリヒト条約が調印された1992年から、フランス人口の年齢の中央値は6歳(34歳から40歳に)上昇し、高齢化が進んだ。また高度な教育を受けた割合も約25%へと倍増し、学歴の階層化も進んでいる。

変化を拒否し、マクロンを押し上げたのはこうした中流階級の中老年や高齢者であり、高学歴の国民だ。エスタブリッシュメント(支配層)は、単一通貨ユーロからの離脱が通貨暴落を招き、年金受給などに影響すると説く。ユーロとともに安定した暮らしを送ってきた人々は(変化に)不安を感じている、とトッドはいう(毎日新聞 2017)。

以上の見方をまとめると、「高齢者がマクロンを支持したのは、マクロンの唱えるCSGの増税を支持したからではない」ということになる。

だが、本当にそうか。年金生活者への増税を明言した陣営の候補者が、選挙に勝つことは日本ではまず考えられない。なぜフランスでは、増税を訴えても勝てたのだろうか。

4-2 高齢者より若い世代の貧困率が高い

フランス戦略庁の研究によれば、長期的に見ると1970年代の初めから、若者の相対的な経済状況は、高齢者の状況が改善する一方で、徐々に悪化していった。2008年のリーマンショックによって、若者の相対的貧困率¹⁰⁾は、2000年代の初めからさらに悪化した(表1)。対照的に、60才以上の高齢者の相対的貧困率は、この間にむしろ下がっている(Boisson-Cohen & Cusset 2016: 186)。

表1 フランス 年齢層別貧困率 (2002、2012)

	2002	2012
全人口	12,9 %	13,9 %
18歳未満	16,7 %	19,6 %
18-24歳	17,6 %	23,3 %
25-29歳	11 %	15 %
60歳以上	9,9 %	8,3 %

出典：Boisson-Cohen & Cusset 2016：186

IMFの研究でも、同様のことが指摘されている。2005年から2014年の貧困リスク率（世帯の等価可処分所得が社会全体の中央値の60%以下¹¹⁾）を年齢層別に見ると、高齢者ではリスク率が大きく下がっているのに対し、他のすべての年齢層では上昇し、特に若者の貧困リスクの上昇が大きい（Hallaert & Queyranne 2016）。

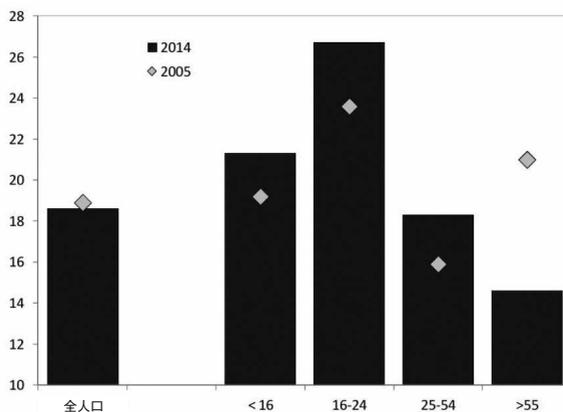


図5 フランス 年齢層別の貧困リスク率 (2005、2014)

出典：Hallaert & Queyranne 2016：22

前述のフランス戦略庁のメニューによれば、年金生活者は若者より豊かだと、今はフランスのみなが知っている。高齢者のイメージは、貧者から富者に変化した。1970年代は貧困のイメージがあったが、今はそうではないという。

それを裏付けるのは、世帯主が高齢者である世帯の貧困率の減少である(図6)。1975年から1984年にかけて世帯主が高齢者である世帯の貧困率(世帯の等価可処分所得が社会全体の中央値の50%以下)が大きく減少している。

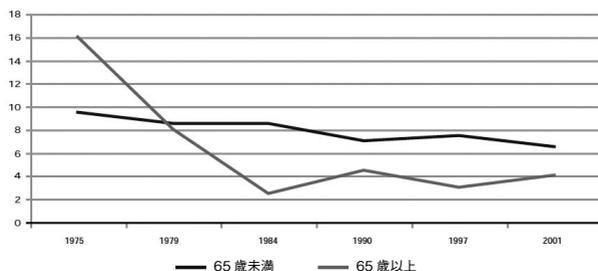


図6 世帯主の年齢別貧困率(1975～2001)

出典：Blanchet 2007：110 (INSEE-DGI, enquêtes « Revenus fiscaux »)。

図6のように、1975年から1984年にかけて世帯主が高齢者である世帯の貧困率が大きく下がったのは、1970年代において、1956年創設の最低保障年金(minimum vieillesse)の給付水準が、国民連帯の名の下に改善が図られ、全ての65歳以上の者に対して保障されるようになったからである(江口2003)。1970年には、最低保障年金は最低賃金水準(SMIC)に対する比率で45%しかなかったが、1983年には68%に達した(Blanchet 2007: 109)¹²⁾。

大統領選挙に勝利した後、マクロン大統領が社会保障目的税である一般社会拠出金CSGを増やすべきだと主張した根拠は、以上のような状況であった。時事系の週刊誌Le Point(2017.8.31)のインタビューで、マクロンは次のように述べた。「今の貧困者は、高齢者よりも若者に多い。だから、私は最も余裕のある年金生活者に負担を求めたいと言ったのです。その負担で労働に報いることができます。」

労働に報いるとは、事業主が負担する社会保障拠出金を3.15%削減することである。それによって、雇用者と自営業者の購買力の増加につながる。負担するのは、より余裕のある年金生活者の60%になるが、その大多数は、フランス人の80%が対象となる住居税の廃止の恩恵を受けるだろうとマクロンは述べている(Le Point 2017)。

このように高齢者の負担を増やすべきだとフランスの政治家が明言したのは、初めてだとメニューはいう。

4-3 日本の高齢者の貧困との比較

フランスの高齢者が、CSGの増税を、歓迎はしないものの、増税を唱えたマクロンを大統領に選ぶという形で消極的にでも受け容れたのは、高齢者よりも若い世代の方で貧困が多いということ、高齢者も知っていたからだと考えられる。

では、日本ではどうか。高齢者よりも若い世代の貧困率は高いのだろうか。

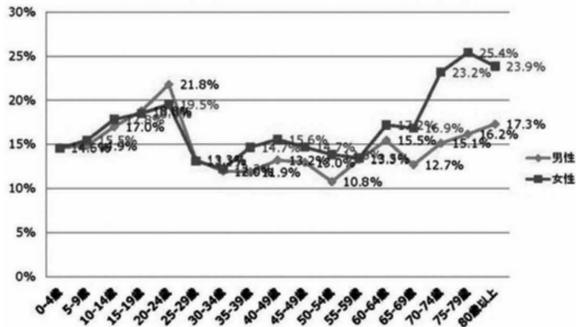


図7 日本 性別、年齢層別 相対的貧困率 (50%基準, 2012)
出典：阿部 2015

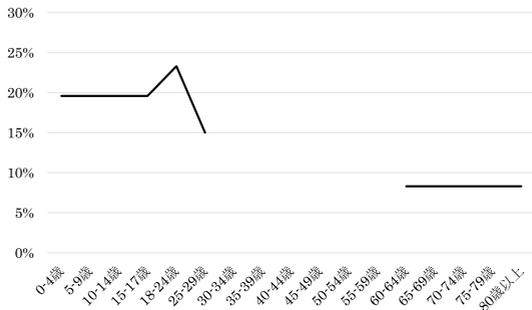


図8 フランス 年齢層別貧困率 (60%基準, 2012)
出典：表1より筆者作成。比較のための参考図 (正確な年齢層別ではない)。

図7の日本の年齢別、性別の相対的貧困率(2012年)を見ると、男性においては20-24歳の貧困率が特に高く、21.8%で、25-29歳が13.3%である。表1から作成した図8のフランスの年齢層別貧困率(2012年)をみると、18-24歳23.3%、25-29歳が15%で、グラフの形が似ているようにも見える。

しかし、日本の国民生活基礎調査の貧困率では、等価可処分所得の中央値の50%未満という基準を使っている。一方、フランスの貧困率は、中央値の60%以下を表す。60%以下基準の方が、50%未満基準よりも、貧困率の数字は、大きくなる。よって、図8のフランスの貧困率(60%以下基準)は、日本の貧困率(50%未満基準)より高くなるのが本来は当然であることに注意しなければならない。

日本より貧困率が高めに出るはずのフランスにおいて60歳以上の貧困率は8.3%であり、日本に比べてかなり低い。日本では特に女性の貧困率が高く、70歳以上では23%を超える数値が続く¹³⁾。

日本と比較するために、フランス国立統計経済研究所(INSEE:L'Institut National de la Statistique et des Études Économiques)のデータにより、50%基準で性別、年齢層別の貧困率のグラフを作成してみた(図9)。



図9 フランス 性別、年齢層別 貧困率 (50%基準, 2012)

出典: INSEE (2017) と表2より筆者作成。

比較のための参考図 (正確な年齢層別ではない)。

表2 フランス 性別、年齢層別 貧困率
(50%基準, 2012)

年齢層	2012	
	50% 基準	
	女性	男性
0-17 歳	11.2	11.8
18-29 歳	13.7	12.3
30-49 歳	8.0	6.7
50-59 歳	7.2	7.1
60-74 歳	3.1	3.4
75 歳以上	4.4	3.0
全体	8.2	8.0

出典：INSEE (2017) より筆者作成。

図7と図9を比べれば、日仏の高齢者の貧困率の違いは明らかである。日本の高齢者の貧困率がフランスよりも圧倒的に高い。

日本では、多数派を占める高齢者の投票力によって、高齢者に有利な政策がとられてしまうシルバー民主主義が、批判されることが多い。その日本の高齢者の貧困率が、フランスに比べて、これほど高いのはなぜなのか。念のため、国際比較でよく参照される OECD のデータにも当たってみたが、日仏の差は歴然としている (表3)。

表3 日仏の高齢者の貧困率比較 (50%基準, 2012)

	65 歳以上	66-75 歳	76 歳以上
フランス	3.8	2.7	5.0
日本	19.4	16.6	22.8

出典：OCDE (2016 : 183) より筆者作成。

図9のような状況のフランスでマクロン大統領が唱えたように、「高齢者よりも、若い世代の方の貧困率が高いので、高齢者により多くの負担を求めたい」という論理で増税に納得を得ようとすることは、日本の高齢者の貧困率の高さ (図7) をみると、現状の日本ではまったく考えられないと言って

よいだろう。

フランスのように年金生活者への増税を明言した陣営の候補者が選挙に勝つことを、日本では想像しにくいのは、以上のような日仏の高齢者の貧困状況の違いがあるからだと考えられる。

今まで子どもや若者よりも高齢者により多くの資源を投入してきたはずの日本で、これだけ高齢者の貧困率が高いことは大きな問題である。日本は、年金給付に GDP の大きな部分を当てているのに、高齢者の特に女性の貧困率は 20% を越え、非常に高い。年金給付が、少なくとも貧困基準を上回るように設計されていれば、高齢者の貧困は防げるはずである (大沢 2012)。

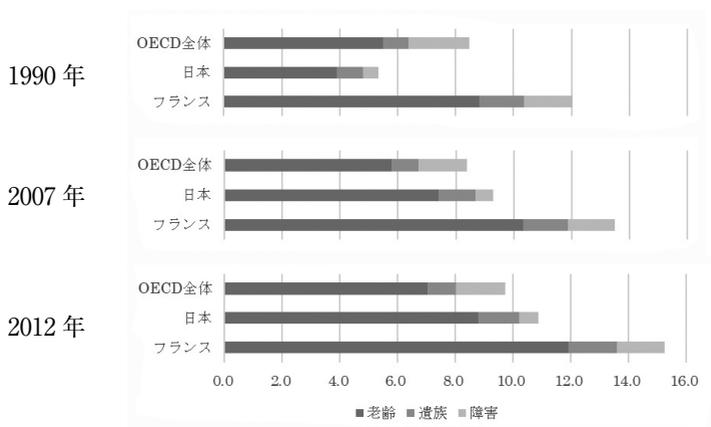


図 10 年金給付費の対 GDP 比 (老齢、遺族、障害)

出所：OECD (2018) より筆者作成¹⁴⁾。

多くの財源を使って少子化対策に成功したことで有名なフランスだが、図 10 のように年金給付にも多くの財源を注ぎ込み、貧困率を低く押さえていることには驚かされる。なぜ、このようなことが可能になっているのだろうか。

それを可能にしている重要な社会保障財源の 1 つに社会保障目的税 CSG があるのは明らかである。CSG は、1991 年に導入されてから徐々に税率を上げ、2015 年には社会保障財源の 13% を担うに至っている (Beffy et al. 2017 : 28)。

5 CSG とスウェーデンの課税給付金との類似性

3-3 で触れたりボルトによれば、家族給付であれ、医療保険給付であれ、「働くことと関係なく、誰でも給付が受け取れるのであれば、労働者や使用者だけでなく、誰もがそれを負担しなければならない」。これがCSGのシンプルな論理であるという。

CSGの特徴は年金生活者も負担することである。高齢者の年金は、職業生活からの引退にもとづく代替所得であり、CSGの税率は6.6%（低所得者の軽減税率は3.8%）である（柴田 2017）。

CSGの所得別の収入構成をみると、稼働所得の次に、代替所得の割合は大きい（図11）。代替所得には、一時的な就労不能に基づく代替所得（失業手当、休業補償手当等）も含むので、年金だけでどれだけの割合を占めるのかは不明である。

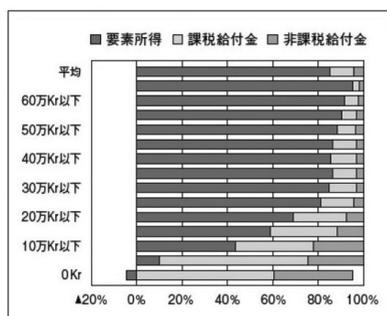
図11 CSGの所得別の収入構成（百万ユーロ）

	2015年(百万ユーロ)	割合 (%)
稼働所得	66,419.9	69.8
代替所得	18,511.0	19.5
資産所得	4,572.0	4.8
投資益	5,089.6	5.3
くじ・カジノでの獲得金	355.0	0.4
延滞加算・追徴金	192.5	0.2
総計	95,135.0	100

出典：Hiebel（2017）より筆者作成

CSGの研究を進める中で筆者が気付いたのは、スウェーデンの課税給付金の発想とフランスのCSGの類似性である。

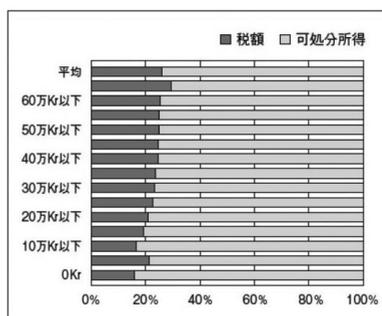
スウェーデンの課税給付金の興味深い点は、所得がマイナスで赤字の者も、税金が払えるだけの額をいわば上乘せした金額の給付金を受け取り、そこから全員が必ず税金を払うシステムを取っていることである（大岡 2017b）。



出所：スウェーデン国税庁：租税統計年鑑2010年版

図 12 総所得の内訳 (2008 年)

出典：飯野 2011



出所：スウェーデン国税庁：租税統計年鑑2010年版

図 13 税負担と可処分所得 (2008 年)

要素所得がマイナスで、所得のすべてが社会保障の現金給付の家庭でも租税負担率は17%であり(図12、図13)、平均的家計の租税負担率は27%である(飯野 2011)。

ここでは、日本の生活保護の受給者が批難されるような、「税金も払っていないくせに、福祉のお世話になっている」という批難は起こりようがない。社会の全員が、所得がマイナスの者までも、必ず税金を払って社会に貢献しているからである(大岡 2018)。

スウェーデンの課税給付金の発想は、フランスのCSGの論理を逆にしたもののようにも見える。スウェーデンの課税給付金制度には、「誰もが税を負担できるように、誰もが多めの給付を受け取れるようにしなければならない」という思想を読み込むことができる。

①図7と図9のように日本の高齢者の貧困率の高さと比べてフランスの高齢者の貧困率が非常に低いこと、②高齢者の負担になる社会保障目的税CSGの増税をマクロン大統領が明言したことを考えてみると、フランスの年金制度自体にも、スウェーデンの課税給付金と似たような思想、つまり「誰もが社会保障目的税CSGを負担できるように、誰もが多めの年金給付を受け取れるようにしなければならない」という思想があるのかもしれない。それを確かめていくことは、今後の研究課題である。

6. 日本で増税を訴えるためには

今後、日本でも増税をしていく必要があると筆者は考えている。子どもや若者向けの教育政策の財源不足を補うためである。少子高齢化が進む日本で社会保障制度を持続可能にするには、将来の労働力になる子どもや若者の教育を充実させる必要がある。少子高齢化のため、生活を支えるべき高齢者一人あたりの現役世代の人数は確実に減る。高齢者世代を現役世代が支える今の仕組みを維持しようとするなら、現役世代がよりよい教育を受け、高収入の仕事に就き、より多くの税金や保険料を負担する必要がある。日本の社会を支え続けるには、貧困家庭でも有能な子どもや若者には進路を公費で保障し、その能力を最大限発揮してもらう必要がある（大岡 2014）。増税をしてでも財源を増やし、就学前教育を第一にしつつ、次に大学教育への公財政支出をできるだけ増やすよう努力すべきである（大岡 2018）。

フランスは日本と同様に社会保障費用の約5割が高齢者向けだが、子ども等家族向けに日本の倍近く支出している（図14）。フランスが、図10のように年金給付に大きな財源を使いつつ、子ども等家族向けの支出も維持できているのは、社会保障目的税 CSG を導入し、増税を行ってきたからである。

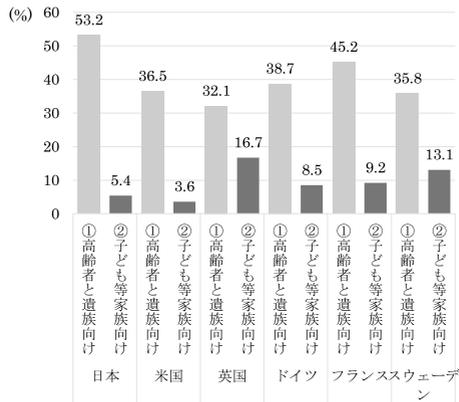


図14 高齢者向け、子ども等家族向け社会保障費用の比較 (2013)

国立社会保障・人口問題研究所 (2015) 「社会保障費用統計」第6表
政策分野別社会支出の国際比較 (構成割合) より筆者作成

図 14 のように、高齢者に集中して財源を投入してきた日本だが、これまで見てきたとおり、フランスと比べると日本の高齢者の貧困率の高さには驚くばかりである。フランスのように貧困率を下げるためには、さらなる財源の投入が必要になるかもしれない。その上に、日本の子ども・若者向けの政策の財源不足も補うためには、増税を検討せざるを得ないだろう。

フランス大統領選のマクロン陣営のように、「増税を唱えても選挙に勝てる」場合がある。ただし、それは、増税により負担が増える選挙民が、十分納得できる理由や背景があった場合に限られる。4-3 で見たように、今の日本にはフランスのような状況はない。

では、どのようにすれば日本でも「増税を唱えても選挙に勝てる」ような状況を作り出すことができるのだろうか。それを今後の研究課題としたい。

付記

本研究は JSPS 科研費基盤研究 (C) JP15K03889 の助成を受けたものである。記して厚く感謝する。

[注]

- 1) Gautier Maigne : Directeur du département Société et politiques sociales, France stratégie. 2017.9.7 にインタビュー。
- 2) CASA: Contribution additionnelle de solidarité pour l'autonomie.
- 3) 2013 年に年金額の 0.15%、2014 年以降 0.3% の負担。
- 4) majorations familiales de retraite.
- 5) 首相直属の組織で、政府や労組、有識者らが家族政策を話し合う。
- 6) Bertrand FRAGONARD : Président du Haut Conseil de la Famille. 2017.9.15 にインタビュー。
- 7) Dominique LIBAULT : Directeur Général, Ecole Nationale Supérieure de Sécurité Sociale. 2017.9.6 にインタビュー。
- 8) フランスの社会保険機構は、歴史的には職業別に編成され、今でも、民間雇用労働者の加入する一般制度、農業者の入る農業制度、非農業自営業者の加入する制度、特定職域 (国鉄職員、公務員等) の制度と分かれているが、3 部門 (家族部門・老齢保険部門・医療保険部門) ごとに

連合組織を形成している。それが、全国家族手当基金 (CNAF)・全国老齢保険基金 (CNAV)・全国疾病保険基金 (CNAM) である。これらの3部門共通の財務機関が、社会保障機関中央機構 (ACOSS : Agence centrale des organismes de sécurité sociale) である (平野 2011)。ACOSS については、労働政策研究・研修機構国際研究部編 (2008) が詳しい。

- 9) François HIEBEL : Directeur de projets ACOSS Relations Européennes et Internationales. 2017.9.5 にインタビュー。
- 10) フランスでは、他の EU 諸国と同様、世帯の等価可処分所得が社会全体の中央値の 60% 以下の者を貧困と見なすことが多い (<https://www.insee.fr/fr/statistiques/1281348#encadre1>)。等価可処分所得とは、世帯の可処分所得 (収入から税金・社会保険料等を除いたいわゆる手取り収入) を世帯人員の平方根で割って調整した所得である。
- 11) 貧困リスク率については、阿部 (2007) を参照。
- 12) ただ、高齢者の最低保障年金は、SMIC に対する比率で次第に低下傾向にあり、2012 年には最低賃金の半分以下の水準に留まっている (岡 2012)。
- 13) フランスでも、2004 年の調査によれば 65 歳以上の貧困率は女性が 12%、男性 6% で、2 倍の格差があったという (丸山 2007)。しかし、INSEE (2017) の 2007 年から 2015 年のデータを見ると、男女の高齢者の貧困率の格差は減る傾向にある。75 歳以上の貧困率だが、60% 基準で 2007 年は女性 13.4%、男性 8.9% で、2015 年は女性 8.9%、男性 6.9% となっている。
- 14) 大沢 (2012) の図 4 を参考に作成した。そこに 1990 年と 2007 年の 9 か国のデータがあるため、図 10 にも両年の日仏のデータをあげた。

[文献]

- Beffy, Magali, Romain Roussel, Myriam Mikou et Carine Ferretti, 2017, “La protection sociale en France et en Europe en 2015,” Direction de la recherche, de l'évaluation, des études et des statistiques (Drees).
- Béland, Daniel, 2007, “The social exclusion discourse: ideas and policy

- change,” *Policy & Politics*, 35(1): 123-39.
- Blanchet, Didier, 2007, “Évolution de la pauvreté et des inégalités parmi les retraités en France,” *Santé, société et solidarité*, 6(1): 107-14.
- Boisson-Cohen, Marine et Pierre-Yves Cusset, 2016, “Jeunesse, vieillissement: quelles politiques?,” J. Pisani-Ferry et F. Lengart eds., *2017-2027: enjeux pour une décennie*, France Stratégie.
- Dupeyroux, Jean Jacques, Michel Borgetto et Robert Lafore, 2015, *Droit de la sécurité sociale*, Dalloz.
- Hallaert, Jean-Jacques and Maximilien Queyranne, 2016, “From Containment to Rationalization: Increasing Public Expenditure Efficiency in France,” *IMF Working Paper*, No. 16/7, January.
- Hiebel, François, 2017, “Les missions de l’ACOSS: les ressources de la Sécurité sociale,” *Accueil d’une mission du Japon*, 8 mars 2017, commission des Finances.
- INSEE, 2017, “Taux de pauvreté selon l’âge et le sexe en 2015: Données annuelles de 2007 à 2015,” (<https://www.insee.fr/fr/statistiques/3052741>).
- Le Dauphiné, 2017, “Qui a voté pour Emmanuel Macron ?” (<http://www.ledauphine.com/france-monde/2017/05/07/qui-a-vote-pour-emmanuel-macron>).
- Le Point, 2017, “Macron, le grand entretien,” 2017.8.31.
- l’Opinion, 2017, “«Du sang et des larmes pour nos retraités», l’autre coup de com’ de Marine Le Pen contre Emmanuel Macron,” (<http://www.lopinion.fr/edition/economie/sang-larmes-nos-retraites-l-autre-coup-commarine-pen-contre-emmanuel-125391>).
- OCDE, 2016, *Panorama des pensions 2015: Les indicateurs de l’OCDE et du G20*, Éditions OCDE, Paris, (http://dx.doi.org/10.1787/pension_glance-2015-fr).
- OECD, 2018, “Social Expenditure-Aggregated data: Public expenditure on old-age and survivors cash benefits, in % GDP,”(http://stats.oecd.org/Index.aspx?DataSetCode=SOCX_AGG).
- Rosanvallon, Pierre, 1995, *La nouvelle question sociale : repenser l’état-*

- providence*, Éditions du Seuil. (=北垣 徹訳, 2006, 『連帯の新たなる哲学: 福祉国家再考』 勁草書房.)
- U.S. Department of Labor, 2005, "Comparative Civilian Labor Force Statistics, 10 Countries, 1960-2004," (<https://www.bls.gov/fls/flslforc.pdf>).
- 阿部 彩, 2007, 「日本における社会的排除の実態とその要因 (特集 社会的排除と社会的包摂 理論と実証)」『季刊社会保障研究』43(1): 27-40.
- , 2015, 「貧困率の長期的動向: 国民生活基礎調査 1985 ~ 2012 を用いて」 貧困統計ホームページ
- 飯野 靖四, 2011, 「スウェーデンの社会保障, 税制, 所得再分配 (特集 社会保障と税制)」『健保連海外医療保障』(90): 17-24.
- 江口 隆裕, 2003, 「フランスの年金制度—日本と比較を中心に」 Discussion paper No.154, Institute of Economic Research, Hitotsubashi University.
- , 2009, 「フランス少子化対策の系譜—出産奨励策から一般施策へ (1)」 『筑波ロー・ジャーナル』(6): 119-51.
- 大岡 頼光, 2014, 『教育を家族だけに任せない: 大学進学保障を保育の無償化から』 勁草書房.
- , 2017a, 「フランスは少子化対策の財源をどう確保したか」『中京大学現代社会学部紀要』10(2): 123-60.
- , 2017b, 「教育・育児保障の財源調達」『社会政策』9(1): 48-62.
- , 2018, 「保育・教育負担を親から社会へ——社会人大学生増で「税での新しいつながり」を」『中京大学現代社会学部紀要特別号』
- 大沢 真理, 2012, 「グローバル化, 金融経済危機と生活保障システム」『ジェンダー研究: お茶の水女子大学ジェンダー研究センター年報』(15): 33-47.
- 岡 伸一, 2012, 「フランスにおける年金改革と高齢者所得保障: 年金支給年齢の引上げを中心に (特集 公的年金の支給開始年齢の引き上げと高齢者の所得保障)」『海外社会保障研究』(181): 40-50.
- 加藤 智章, 2000, 「フランス社会保障制度における財源と給付の構造 (特集 社会保障給付費の国際比較研究)」『海外社会保障研究』(130): 54-64.
- , 2013, 「フランス」, 宮本 太郎・一圓 光彌・加藤 智章, 「シンポジウム 諸外国における社会保障改革: 福祉レジームの新しいかたち」『年報公共政策学』(7): 3-70.

- 神尾 真知子, 2007, 「フランスの子育て支援—家族政策と選択の自由 (特集: 子育て支援策をめぐる諸外国の現状)」『海外社会保障研究』(160): 33-72.
- , 2011, 「フランスの高齢女性と年金: なぜフランスの高齢女性は貧困なのか (特集 高齢女性の所得保障:年金を中心に)」『海外社会保障研究』(175): 54-69.
- 厚生労働省, 2017, 「2016年 海外情勢報告」
- 小西 杏奈, 2013a, 「先進国における財政再建への挑戦 (vol.6) フランスの社会保障財源改革: 増税を可能にする条件」『生活経済政策』(201): 27-31.
- , 2013b, 「一般社会税 (CSG) の導入過程の考察——90年代フランスにおける増税」井手英策編『危機と再建の比較財政史』ミネルヴァ書房、341-61。
- 柴田 洋二郎, 2017, 「フランスの医療保険財源の租税化 (特集 国民主体の医療制度構築に向けて (1) 「受益と負担」の観点から)」『JRI レビュー』2017 (9): 4-25.
- 縄田 康光, 2009, 「少子化を克服したフランス—フランスの人口動態と家族政策」『立法と調査』(297): 63-85.
- 平野 泰朗, 2011, 「公的部門の経営——フランス年金基金のケース——」『摂南経済研究』1 (1): 5-18.
- 毎日新聞, 2017, 「マクロン氏勝利 仏中流階級が変化を拒否…トッド氏分析」2017.5.12.
- 丸山 桂, 2007, 「女性と年金に関する国際比較 (特集 先進各国の年金改革の視点)」『海外社会保障研究』(158): 18-29.
- 労働政策研究・研修機構国際研究部編, 2008, 『諸外国における労働保険及び社会保険の徴収事務一元化をめぐる実態と課題に関する調査研究』労働政策研究・研修機構.